

2016年7月12日  
2018年6月14日  
十文字学園女子大学  
ボランティアセンター

## ボランティア情報の取扱いに関するガイドライン

本学ボランティアセンターでは、国内におけるボランティア活動を、教育的側面から学生の自主社会活動及び社会人基礎力の養成、地域貢献活動の重要な一分野として位置付けていることから、公益性・公共性が高く、大学生が行う取組みとして有益で、受け入れた学生に対し、教育的配慮を伴った対応をする活動の情報を学生に提供します。

ただし、以下の項目に該当する団体及び活動の情報は、ボランティアセンターでは、取り扱わないこととします。

### 1. 受入れできない団体

- (1) 反社会的、政治的、宗教的活動を主な目的とする団体
- (2) 法律に違反する活動を行う団体
- (3) 公序良俗に反する活動を行う団体
- (4) 特定の主張を広める活動及び組織の拡大のみを目指す団体
- (5) 大学生が行う取組みとして、不相当と判断される活動を行う団体

### 2. 情報の取扱いができない活動

- (1) 資格を要する活動（運転免許、保育、介護等。ただし、保育や介助・介護に関しては、有資格者の監視下で専門的な技術を要求されない範囲での活動はボランティア活動とします。）
- (2) 営利を目的とする活動
- (3) 第三者に損害または不利益を与えたり、第三者を誹謗中傷したりする活動
- (4) 情報が虚偽または誇大で責任体制が明確でない活動
- (5) ボランティア活動に必要な保険に加入せず実施される活動
- (6) 個人から依頼の活動
- (7) 本来、有償とされる活動  
(交通費、食費、活動のための原材料費等の実費の支給は無償の活動とみなします。)
- (8) 大学生が行う取組みとして、不相当と判断される活動

### 3. ボランティア情報提供の受入団体及び取扱情報の選定

上記項目において判断できない場合については、十文字学園女子大学ボランティアセンター運営委員会において判断することとします。

#### 4. 個人情報の取り扱い

貴団体から提供いただきました個人情報につきましては、本学学生へのボランティア募集の目的のみ使用させていただきます。貴団体においてもボランティア活動を行う学生の個人情報・プライバシー保護につきましても十分な配慮をお願いいたします。直接ボランティア依頼を行うことはご遠慮を願います。

#### 5. 免責事項

本センターで紹介するボランティア募集情報に関して発生したトラブル等に対しては、本学では責任を負いかねます。あらかじめご了承ください。

#### 6. その他

(1) 学生は授業が本分であり、そのほか各自時間の使い方はさまざまです。

試験期前、試験期間中、長期休暇中は活動に参加することが難しくなります。

(2) 安価な労働力としての依頼は、お断りいたします。

(3) 学生の人間性向上及び教育効果のあるものに限らせていただきます。

(4) 時間に余裕のないものは受け付けできません。(申請は1ヶ月前を原則)